

# 産業建設常任委員会

日 時 令和2年5月1日（金）午前10時30分～

場 所 第2委員会室

---

## 1 開議

## 2 事務局日程説明

## 3 所管分付託議案審査（説明～質疑）

### 【まちづくり推進部】

(1) 報告第3号 損害賠償額の決定について

(2) 第1号議案 令和2年度亀岡市一般会計補正予算（第1号）

### 【産業観光部】

(1) 報告第1号 令和元年度亀岡市一般会計補正予算（第6号）

(2) 第1号議案 令和2年度亀岡市一般会計補正予算（第1号）

## 4 討論～採決

（休憩）

## 5 委員長報告の確認

（昼休憩・本会議終了後）

## 6 行政報告

(1) まちづくり推進部所管施設における新型コロナウイルス感染症対策について

（まちづくり推進部）

## 7 その他

# 産業建設常任委員会委員長報告

(令和2年5月1日)

産業建設常任委員会に付託されました議案について、審査の経過概要とその結果を報告します。

まず、**報告第1号、令和元年度亀岡市一般会計補正予算**の本委員会所管分ではありますが、その内容は、

- ・ **商工費** において、地域経済や市民生活支援として、市内飲食店でのテイクアウトなどで利用できる、割引クーポンの発行事業に係る経費及び、市内観光業を支援する経費の増額補正であり、専決処分したものについて、議会の承認を求めるものであります。

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって、承認すべきものと決定しました。

次に、**報告第3号、損害賠償額の決定**については、亀岡運動公園体育館 大競技場観客席の階段で負傷された事故において、損害賠償額が確定し、示談が成立したため、専決処分をしたものであり、議会の承認を求めるものであります。

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって、承認すべきものと決定しました。

次に、**第1号議案、令和2年度亀岡市一般会計補正予算**の本委員会所管分ではありますが、その主な内容は、

- ・ **商工費** では、休業や営業時間短縮に御協力いただいている中小企業と個人事業者への協力金に係る経費及び、クラウドファンディングを活用した市内店舗を応援する経費として、商工業振興 対策経費の増額補正、及び、緊急雇用対策として、観光地 環境施設整備経費の増額補正。
- ・ 同じく緊急雇用対策として、**土木費**の、公園緑地 管理経費の増額補正であります。

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって、原案可決すべきものと決定しました。

今回の新型コロナウイルス感染症 拡大防止対策については、迅速に対応し、一刻も早く、市民生活に効果が出るように対応されたいとの意見がありました。

以上、簡単ではありますが本委員会の報告といたします。

# 産業建設常任委員会

## 【行政報告】

まちづくり推進部所管施設における  
新型コロナウイルス感染症対策について

令和2年5月1日

まちづくり推進部

## 【都市整備課所管分】

### ○都市公園施設の休館・利用停止について

| 施・設 名                              | 制限内容 | 期 間                | 備考 |
|------------------------------------|------|--------------------|----|
| 亀岡運動公園体育館                          | 休館   | 4月 8日から<br>5月17日まで |    |
| 亀岡運動公園プール管理<br>(グリーンハウス)           | 休館   | 4月 8日から<br>5月17日まで |    |
| さくら公園体育館                           | 休館   | 4月 8日から<br>5月17日まで |    |
| 亀岡運動公園競技場<br>研修室                   | 貸出休止 | 4月 8日から<br>5月17日まで |    |
| 亀岡運動公園<br>競技場・テニスコート<br>野球場・野外ステージ | 貸出休止 | 4月14日から<br>5月17日まで |    |
| さくら公園<br>多目的運動場                    | 貸出休止 | 4月14日から<br>5月17日まで |    |
| 大堰川緑地東公園<br>多目的グラウンド               | 利用停止 | 4月14日から<br>5月17日まで |    |
| 保津川水辺公園<br>多目的広場・パークゴルフ場           | 利用停止 | 4月14日から<br>5月17日まで |    |

- ・ 4月28日：対応期間を5月17日までに変更
- ・ 4月28日から、ゴールデンウィークにバーベキューの利用者が見込まれる、保津川水辺公園の利用を停止。(対応期間は当面の間)

### ○公共施設の受付方法の変更について

- ・ 4月14日から施設の申し込みなどの受け付け窓口の開設時間を午後5時15分までに変更。
- ・ 4月26日から窓口での受け付けていた施設の予約及びキャンセルについて、電話のみの受け付けに変更。(対応期間は5月17日まで)

○イベント関係の中止について

- ・ 2020さくらウイーク（3月25日から4月9日まで）  
 亀岡さくらマルシェ（七谷川会場）、亀岡さくらカフェ（南郷公園）、  
 夜桜ライトアップ、屋台、桜シャトルバス
- ・ 2020花と緑のフェスティバル（4月18日、19日）
- ・ オープンガーデンかめおか2020（5月23日、24日）
- ・ 第55回亀岡市花展示会（5月29日～6月1日）

## 【まちづくり交通課所管分】

### ○バス交通の運休等について

#### <観光関係>

- ・桔梗シャトルバス（トロッコ亀岡駅～JR 亀岡駅南口～湯の花温泉～猪倉）  
2020年4月11日（土）～同年5月6日（水）
- ・トロッコ馬堀駅 直行39号系統（トロッコ亀岡駅→保津川下り乗船場）  
2020年4月8日（水）～同年5月6日（水）
- ・みつひでライナー（枚方市駅～JR 高槻～高速長岡京～JR 亀岡駅北口）  
2020年4月22日（水）～当面の間

#### <学校関係>

- ・京都成章高校前発着系統  
1A号系統（JR 亀岡駅南口～京都成章高校前）  
2020年4月6日（月）～同年5月6日（水）
- ・亀岡川東学園  
F11号系統（JR 亀岡駅北口～七谷川～亀岡川東学園前～JR 千代川駅）  
2020年4月15日（水）～同年5月31日（日）  
※スクールバスの一部の便（学休日運休）

#### <その他>

- ・亀岡市内バス路線 4月30日・5月1日の二日間は土休日ダイヤでの運行

### ○通学定期券の払い戻し対応

- ・小中学校、高等学校、特別支援学校は3月2日より臨時休校とするとの通達により2月28日以降の最終登校日を最終利用日とみなし払い戻し。また「緊急事態宣言」が発出されたことを考慮し4月1日以降も通学定期券、学期別定期券の払い戻し対応されている。
- ・大学生相当（大学・専門学校等）、幼稚園、保育園への通学定期券及び通勤定期券については、4月7日以降の最終登校日を最終利用日とみなし払い戻し、ただし、5月14日（木）以降は窓口にお越しいただいた日を最終利用日として払い戻し対応される。

## ○ふるさとバス・コミュニティバスの利用状況

|           |       |       |   |      |       |        |        |
|-----------|-------|-------|---|------|-------|--------|--------|
| ・ふるさとバス   | H31.3 | 9,219 | → | R2.3 | 7,455 | △1,764 | △19.1% |
| ・亀岡地区コミバス | H31.3 | 6,160 | → | R2.3 | 4,709 | △1,451 | △23.6% |
| ・篠地区コミバス  | H31.3 | 1,947 | → | R2.3 | 1,970 | 23     | 1.2%   |

## ○イベント関係の中止について

### <マルシェ実施状況>

- ・2020 Jリーグにおいて3月1日より開催される21試合のサンガホームゲームに合わせて駅北広場において「かめおか eco マルシェ」の開催を予定していたが、Jリーグが現在休止中のため未実施。

### <イベント実施状況>

- ・「かめおか eco マルシェ」と合わせて駅北広場においてKBS 京都によるイベントを令和元年度分として3回開催する予定であったが、3月1日以外の3月8日、21日は中止となった。令和2年度分については、実施に向けて計画中。

## 【土木管理課所管分】

### ○市営自転車等駐車場の定期使用料の還付について

#### <実施状況>

- ・4月10日から4月以降の定期券をお持ちで休校中の小中学校、高等学校、特別支援学校の生徒に限り、4月分を含んだ全額還付の特別措置を実施。
- ・4月16日における国の緊急事態宣言拡大を受け、翌日の4月17日から、大学生、専門学校生、社会人を含む全ての利用者を対象とする特別措置を実施。

